

令和8年度環境物品等の調達の実績の概要

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第8条第1項に基づき、令和8年度における環境物品等の調達の実績の概要をとりまとめ、公表するとともに、同条第2項に基づき環境大臣に通知する。

1. 令和8年度方針

令和8年度においては、環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等は、別添のとおりである。

（1）目標達成状況等

概ねすべての物品を特定調達物品等で調達した。

3. 環境物品等の調達に当たっての配慮

調達方針に基づき、調達する物品は基本的にエコマーク等の情報を活用して判断し、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

4. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めた。

5. 当該年度調達実績に関する評価

令和8年度の調達については、目標を達成できたので、令和9年度以降においても、病院の運営状況に留意しつつ、調達目標値を達成できるよう努力していく。